

北星学園大学・北星学園大学短期大学部の中長期計画

ミッション・ステートメント

1. 私たち北星学園大学に集う者は、正義と良心に従い、自由に真理を探求し、真理によって自由を得ることを目指します。
2. 私たちは、移りゆく時代の中で、地域・社会・世界の諸情勢に絶えず目を向け、その中における北星学園大学の存在意義を確認し、本学の果たしていく役割を考え、実践することを目指します。
3. 私たちは、世と時代が作り出した、悲惨な出来事に対して、平和と尊厳を作り出していくために、北星学園大学が果たしていく役割を考え、実践することを目指します。
4. 私たちは、北星学園大学における教育・学習・研究から知と技を生み出すとともに、それらが社会において成果を発揮し、社会において貢献できる存在となることを目指します。
5. 私たちは、このような志の下に契約に基づいて集い、そこから愛の献身と批判的精神において、自由な交わりと活動が営まれる北星学園大学であることを目指します。

2040年までに目指す姿	強化・改革に取り組む事柄				2030年Milestone（中期目標）			
1.「北星らしさ」を具現化した教育研究活動を追究・実践・発信し、全国的な「知名度」を有する高等教育機関 2.国籍や年代などを問わず学びを深めたい多様な人々から必要とされる（選ばれる）高等教育機関 3.社会および地域が抱える課題に対する本学の役割を考え、社会に貢献できる高等教育機関 4.北海道・札幌と、世界・全国を結ぶハブ（拠点）となる高等教育機関	教 学	教 育	適切な教学マネジメントの確立	I.「三つの方針」を通じた学修目標の具体化	点検評価に基づく教育改善体制	ディプロマ・ポリシー（学修目標）が卒業生の資質・能力を保証するものとして明確に定められているか点検・評価する体制を構築する。 アセスメント・ポリシーを定め、三つの方針に基づく大学教育の成果等を適切な方法で点検・評価し、その結果に基づいた教育改善（三つの方針の見直しを含む）に取り組む体制を確立する。		
				II.授業科目・教育課程の編成・実施	教育における全体方針	ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーに基づき、学修者本位の教育の観点から体系的なカリキュラムを構築する。 密度の濃い主体的な学修の実現に向けてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき授業科目の精選・統合を行い、効果的なカリキュラムを構築する。 全学部・学科のカリキュラムにおいて主体的な学び、協働的な学びを推進する（最適な授業方法の検討も含む）。 学生自身が現代社会を取り巻く背景やニーズを理解し、変化する社会目標に対応できるカリキュラムを展開する。		
						初年次教育・リベラルアーツ教育	学生として必要なアカデミックスキル・ICTリテラシーを形成できる初年次教育カリキュラムを構築する。 人文科学、社会科学、自然科学を横断し、多角的な視野と柔軟な思考力を養うリベラルアーツ教育を全学的に実践する。	
							言語教育・国際教育	全学科において国際力（言語教育・国際理解教育を含む）を形成するカリキュラムを展開する。
							リカレント教育	社会のニーズに応じた適切なリカレント教育を展開する。
					分野横断型教育		学修者のニーズに応じた分野横断型教育を展開する。	
					ICTの利活用	学生の学修目標達成に向けて効果的・効率的にICTを利活用できる教育方針を策定し、それに基づいた学習環境・制度を構築する。		
					III.学修成果・教育成果の把握・可視化	学修成果・教育成果の把握・可視化	アセスメント・ポリシーに基づき、学修成果・教育成果を適切に把握・可視化できる仕組みを導入する。	
					IV.教学マネジメントを支える基盤	F D	学修者本位の教育を実現するために必要な組織的かつ体系的なFD実施体制を確立する。	

2040年までに目指す姿	強化・改革に取り組む事柄				2030年Milestone（中期目標）				
1.「北星らしさ」を具現化した教育研究活動を追究・実践・発信し、全国的な「知名度」を有する高等教育機関 2.国籍や年代などを問わず学びを深めたい多様な人々から必要とされる（選ばれる）高等教育機関 3.社会および地域が抱える課題に対する本学の役割を考え、社会に貢献できる高等教育機関 4.北海道・札幌と、世界・全国を結ぶハブ（拠点）となる高等教育機関	学 生 支 援			学修支援	学生本位の学修支援体制を教職協働で実現する。				
					要配慮学生支援にかかる全学的な協力体制を確立する。				
				就職支援	学生が学修目標ともリンクさせたキャリア意識を早期に形成し、それに基づいた就職につながるカリキュラムの展開や就職支援体制を構築する。				
				課外活動支援	大学への帰属意識を高めることを目的に、課外活動（部活動・サークル等）への加入・参加を促進し、活動の活性化に向けた取組みを実施する。				
					学生のボランティア活動の活性化に向けて、ボランティア活動に対する学内評価の仕組みを確立する。				
				経済的支援	公的な学費助成制度を前提とした学生の学業奨励及び入学生確保につながる奨学金・学費減免制度を確立する。				
				教 学			入学前教育	スムーズに大学教育へ移行するための入学前教育を確立する（基礎学力向上、学びの習慣化、専門的な学びへのモチベーションの維持等）。	
							入学生確保	アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行うための入試制度と広報体制を確立する。	
								大学での学びを目指す多様な人々にとって魅力のある教育プログラム（三つのポリシーの見直し及び学部・学科体制の検討も含む）を提供する。	
							3年次編入学生確保	短期大学部から3年次編入学生を確保するための方針の決定と取組みを実施する。	
	適切な編入学定員を設定する。								
	社会人学生確保	学びの内容・通い易さ等の両面において社会人のニーズに適した教育プログラムと実施形態を確立する。							
	大学院入学生確保	時間的・地理的制約を受けずに、十分な水準の教育を受けられる教育システムや入試制度を確立する。							
		適切な研究科の構成や入学定員を設定する。							
	経 営 ・ 管 理		適切な教学マネジメントの確立	Ⅳ. 教学マネジメントを支える基盤	IR 機能	IRが自律的に機能し、学内及び学外の組織や教育・研究等に関する情報の収集・分析、効率的・効果的な計画立案、戦略策定、評価及び意思決定を支援できる体制を確立する。			
					SD	大学が目指す姿に必要な能力を身につけるための研修を、役職や経験に応じて組織的かつ体系的に実施できるような体制を構築しつつ、学内の諸課題を構成員が理解し合うためのSDを恒常的に実施する。			
						社会的な要請やそれを受けて検討される高等教育政策に対し、スピード感を持って主体的に取り組む意識と対応する能力を持った教職員を養成する人事育成制度を確立する。			
					教職員組織	「教学マネジメント指針」や高等学校の新学習指導要領に対応した教育を推進しうる教職員組織を確立する（大学設置基準改正にも対応）。			

2040年までに目指す姿	強化・改革に取り組む事柄				2030年Milestone（中期目標）	
1. 「北星らしさ」を具現化した教育研究活動を追究・実践・発信し、全国的な「知名度」を有する高等教育機関 2. 国籍や年代などを問わず学びを深めたい多様な人々から必要とされる（選ばれる）高等教育機関 3. 社会および地域が抱える課題に対する本学の役割を考え、社会に貢献できる高等教育機関 4. 北海道・札幌と、世界・全国を結ぶハブ（拠点）となる高等教育機関	経営・管理	適切な教学マネジメントの確立 V. 情報公表	情報の公表	社会から信頼される高等教育機関となるため、法令上の情報公表を遵守すると共に、自主的な情報公表では本学の学修・教育成果等を積極的に発信する。		
			内部質保証（点検評価）	認証評価結果を踏まえつつ、内部質保証システムの適切性・有効性について検証を継続し、自己点検評価結果を活かしながら改革・改善を継続的に可能にする自律的なシステムを確立する。		
			大学組織のガバナンス・意思決定機構	ガバナンス・コードの遵守状況の点検を行い、適切な学校運営が行われているのかを評価し、その結果に基づいてガバナンスを改善・向上させるサイクルを確立する。		
				社会的な要請やそれを受けて検討される高等教育政策に対し、スピード感を持って対応できる意思決定構造を確立する。		
			人事制度	働き方改革を念頭に、大学教員の特性を踏まえた人事制度を確立し、教員間の業務負担の平衡化を推進する。		
			教員評価制度	教員の総合評価について、量的評価・質的評価を用いて総合的な観点から評価を行える体制を構築し、その評価を用いて教員の教育研究の活性化及びその水準の向上につながる制度を推進する。		
			教員定数、専任教員及び非常勤講師コマ数	「教学マネジメント指針」を踏まえた授業科目の精選を行うことで、教員の持ちコマ基準と非常勤講師コマ数の最適化を図りつつ、教育研究と経営のバランスが取れた教員定数を設定する。		
			広報	「広報の取組方針（広報委員会）」に掲げる「三つの方針」に基づき、「北星らしさ」を具現化した教育研究活動を社会へ浸透させる。		
				インナーブランディングを強化し、自学の魅力を構成員（役員・教職員・学生など）に浸透させる。		
			地域連携、他大学連携	地域・他大学との実質的な連携により、複雑化する地域課題の解決やイノベーションの創出に積極的にアプローチできる運営体制を構築する。		
	リスクマネジメント	リスクマネジメント体制の点検・評価と改善を行うサイクルを確立し、多様化するリスクに対応できる運営体制を構築する。				
	財務		財務運営目標・中長期財政計画	大学評議会（2021. 7. 14）で確認した2030年度の財政目標を達成する。		
				2030年度から教育研究の発展に資する特定資産の積立てを開始する。		
			収入の多様化・拡大	教育研究の発展を目的とした更なる資金を生み出すために収入の多様化・拡大に向けた取組みを推進する。		
			政策的な予算配分と支出の合理化	収入拡大と支出削減で生み出す資金を、教育研究の発展にかかる取組みに配分できるよう仕組みを確立する。		
			キャンパス整備	教育研究の発展と既存施設の維持管理を目的としたキャンパス整備にかかるPDCAサイクルを実施する体制を確立する。		
			カーボンニュートラル	カーボンニュートラルに関する全学的な方針を策定し、方針に基づいて取組みを実施する。		

※ 「大学」という表記には短期大学部も含まれます。